

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月9日

支出負担行為担当官

瀬戸少年院長 横 澤 宗 彦



### 1 調達内容

#### (1) 業務件名

平成30年度瀬戸少年院廃棄物処理業務委託契約

#### (2) 調達内容の特質等

入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### (4) 履行場所

瀬戸少年院（愛知県瀬戸市東山町14番地）

#### (5) 入札方法

入札金額は処理に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に該当しない者であること。

(2) 平成28・29・30年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の東海・北陸地域において、資格の種類が「役務の提供等」であって、「D」以上の等級に格付けされた者であること。

(3) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(4) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第7条第1項及び同第14条第1項の許可を受けた一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業者であること。

(5) 自社において「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第6項の許可がなく、その許可を受けた産業廃棄物処分業者に委託する場合は、その委託先を所定の様式を用いて下記の期日までに通知できる者であること。

(6) 物品・役務等契約に係る暴力団排除推進に基づく誓約書を下記の期日までに提出できる者であること。

3 契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問い合わせ先等

(1) 契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒489-0988 愛知県瀬戸市東山町14番地

瀬戸少年院庶務課用度係

電話 0561-82-3195

(2) 入札説明書の交付期間

平成30年2月9日(金)から同年3月8日(木)まで(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(ただし、午後零時15分から午後1時までを除く。)の期間中に、上記(1)の場所又は電子調達システムにおいて交付する。なお、入札説明書の郵送は行わない。

(3) 競争参加資格確認申請書，資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写し)，物品・役務等契約からの暴力団排除に係る誓約書，一般廃棄物収集運搬業許可証(写し)，産業廃棄物収集運搬業許可証(写し)，産業廃棄物処分委託先通知書(必要となる場合のみ)，産業廃棄物処分業許可証(写し)の提出期限

平成30年2月9日(金)から同年3月1日(木)まで(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(ただし、午後零時15分から午後1時までを除く。)の期間中に、上記(1)の場所まで提出する。

郵送の場合は期間内に必着とし、特定記録郵便等の記録が残る方法で送付すること。

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成30年3月9日(金)午前11時

瀬戸少年院庁舎2階会議室

(5) 入札書の提出方法

開札当日に持参すること。

郵便，電報，ファクシミリ，電話その他の方法による入札は認めない。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書に記載された書類を指定された期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日まで

の間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した役務の提供を履行できると支出負担行為担当官が判断できる資料を事前に提出した上で入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

(9) その他

詳細は入札説明書による。